

2025年10月23日(木)

《問い合わせ先》 総合政策推進局長 仁平 章 直通電話 03 (5295) 0517 代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者 各位

連合「2026春季生活闘争基本構想」について

連合は、本日開催した第1回中央執行委員会において、2026春季生活闘争の闘争 方針策定に向けた「基本構想」を確認しました。概要は次の通りです。

- 連合は、日本の実質賃金を1%上昇軌道に乗せ、これからの"賃上げノルム" としていくことをめざす。
- ▶ 賃上げがあたりまえの社会の実現に向け、全力で賃上げに取り組み、社会全体 への波及をめざす。
- ▶ すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの観点と各産業の「底上」 げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点から、全体の賃上げの目 安は、賃上げ分3%以上、定昇相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め5%以 上とし、その実現にこだわる。
- ▶ 中小労組などは、この間の賃上げ結果や賃金水準を点検し、格差是正分を積極 的に要求する。
- ▶ 賃金実態が把握できないなどの事情がある中小労組は、上記目標値に格差是正 分 1%以上を加えた 6%以上・18,000 円以上を目安とする。
- ▶ 雇用形態間格差是正をはかるため、7%を目安に少なくとも地域別最低賃金の 引き上げ率を上回る賃金引き上げに取り組む。

〈今後のスケジュール〉

- ○10月31日(金)2026春季生活闘争中央討論集会
- ○11月20日(木)第2回中央執行委員会「2026春季生活闘争方針(案)」確認
- ○11 月 28 日(金) 第 96 回中央委員会「2026 春季生活闘争方針」確認
- ○12 月 4 日 (木) 2026 春季生活闘争格差是正フォーラム

詳しくは、連合ホームページ「2026春季生活闘争」ページをご覧ください。 https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/index2026.html

以上

